

♡ 要点まとめ（第26回_福祉行財政と福祉計画） ♡

- 各行政計画で定めるべき事項（問題42）国試ナビ（社2023）P.186~197/（社2024）P.194~205🔍
（社2025）P.168~179🔍

⇒「全部を完璧に覚えよう！」なんて考えるのはやめよう😊！

💡勘を手に入れるためのポイント

- ・各計画の根拠法は大事！
- ・「従事者の確保及び資質向上」というキーワードは都道府県（に違いないだろうと私は信じている😊）
- ・「広域的な見地」というキーワードも都道府県（に違いないだろうと私は信じている😊）

◇ 障害福祉計画（障害者総合支援法）

- ・【都道府県】障害福祉サービスの種類毎の必要な量の見込み、指定障害者支援施設の必要定員、サービスの質の向上への措置 etc…
- ・【市町村】障害福祉サービスの種類毎の必要な量の見込み etc…

◇ 障害者計画（障害者基本法）…障害者福祉どうする？について

◇ 介護保険事業計画（介護保険法）…介護保険サービスの必要量の見込み etc…

- ・【都道府県】老人保健福祉圏域の介護保険施設の種類毎の必要量の見込み
- ・【市町村】日常生活圏域の介護給付サービスの種類毎や、地域支援事業の必要量の見込み

◇ 老人福祉計画（老人福祉法）…老人福祉法に基づく施設とかの数とかどうする？について

◇ 子ども子育て支援事業計画（子ども子育て支援法）

- ・【都道府県】教育や保育の情報公表に関する事項
- ・【市町村】区域ごとの子育て支援事業の提供体制の確保

◇ 地域福祉計画（社会福祉法）…第26回問題34を…🔍

- 地方公共団体の事務（問題44）国試ナビ（社2023）P.206/（社2024・2025）P.214🔍

⇒法定受託事務と自治事務の2つ

🔲 法定受託事務

第1号：国がやるべきことを代わりにやる

（国政選挙、パスポート交付、戸籍事務、生活保護の決定&実施、福祉手当の給付事務、社会福祉法人の認可&指導監査 etc…）

第2号：都道府県がやるべきことを代わりにやる

（地方選挙…くらいかなあ😊🙄）

🔲 自治事務：法定受託事務以外

- 利用契約制度と措置制度（問題43）国試ナビ（社2023/2024/2025）P.32🔍

⇒措置から契約へ…というのが近年の大きな流れです👉

👉利用契約制度：いつ、どこで、どんな支援を受けるかについて、利用者が決める👤
（介護保険制度、障害福祉サービス、保育系などは概ねこっち👉）

👉措置制度：いつ、どこで、どんな支援を受けるかについて、行政が決める👤
（👉こっちは生活保護法、虐待に関連したケースでの保護的な動き的なやつ）

●おまけ：措置の時のお金は…💰

施設種別	措置を決定する人	費用負担			
		国	都道府県、指定都市 中核市、児童相談所設置市	市	町村
(生活保護法) 救護施設、更生施設、 授産施設、宿泊提供施設	知事 指定都市長 中核市長	3/4	1/4		
	市長 (福祉事務所を設置 している町村長)			1/4	(1/4)
(老人福祉法) 養護老人ホーム etc...	市町村長			全額	
(DV防止法・売春防止法) 婦人保護施設	知事	1/2	1/2		
(児童福祉法) 乳児院、児童養護施設、 児童心理治療施設 etc...	知事 指定都市長 児童相談所設置市長	1/2	1/2		
(児童福祉法) 母子生活支援施設 助産施設	知事 指定都市長 中核市長 児童相談所設置市長	1/2	1/2		
(児童福祉法) 保育所、認定こども園 etc...	市町村長	1/2	1/4		1/4
(身体障害者福祉法) 身体障害者社会参加支援施設	知事 指定都市長 中核市長 (市町村長)	1/2	1/2		(1/2)

●地方財政白書（問題 45） 国試ナビ（社 2023） P.202/（社 2024） P.211/（社 2025） P.39🔍

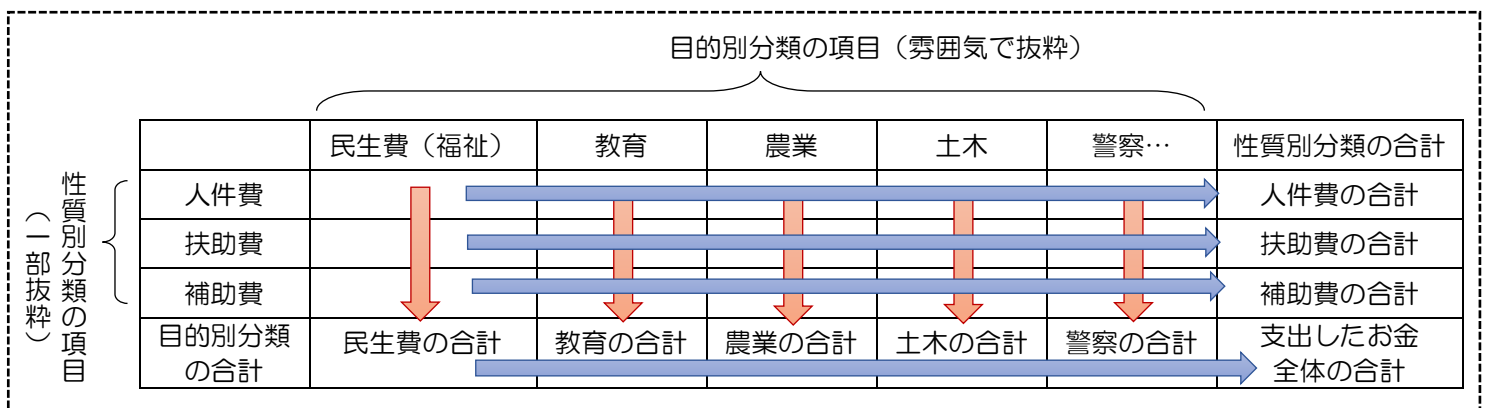
⇒ 歳出…支出のこと。使ったお金💰

歳入…収入のこと。入ってきたお金💰

民生費…生活保護、福祉（老人、障害者、児童、母子）に関するお金💰

目的別…福祉、教育、農業、土木、警察、消防など、「何の目的で使ったお金か」という分類

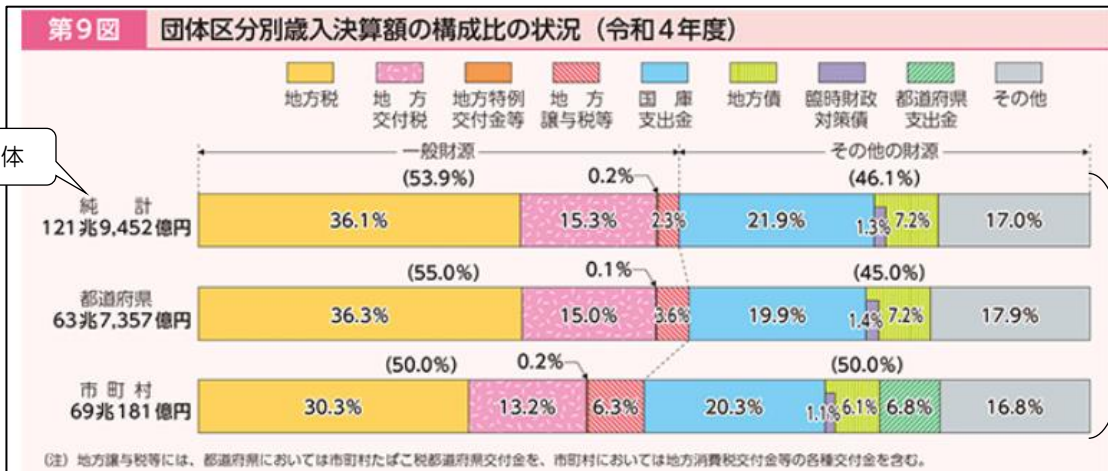
性質別…人件費、扶助費（困っている人などへの給付金）、補助費（地方公共団体や企業などへの交付金）など、経済的な性質での分類



👉こんな感じの表の、どの項目を縦と横のどちらにみるか…を一部抜粋して毎年のように出題されてます🔍

【最新（令和4年）の数字（令和6年度版地方財政白書より）】

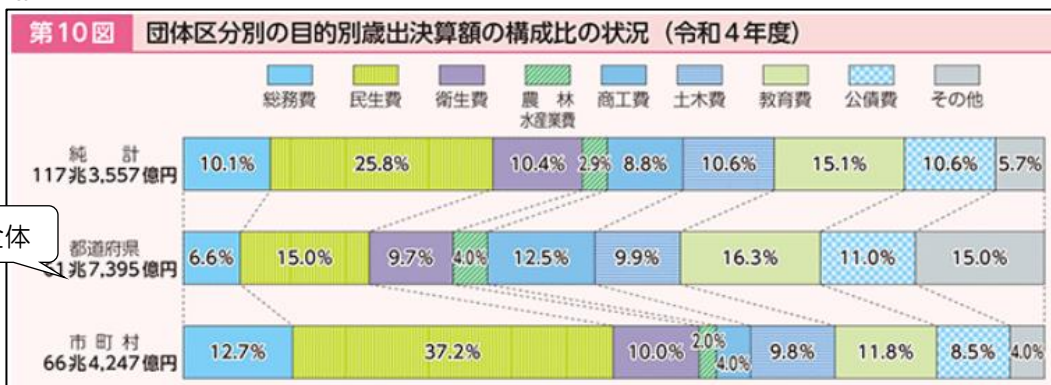
歳入…どこからどれくらい収入があったの？



全体

いずれにしても
 ①地方税
 ②国庫支出金
 ③地方交付税

歳出…なににどのくらいお金使ったの？

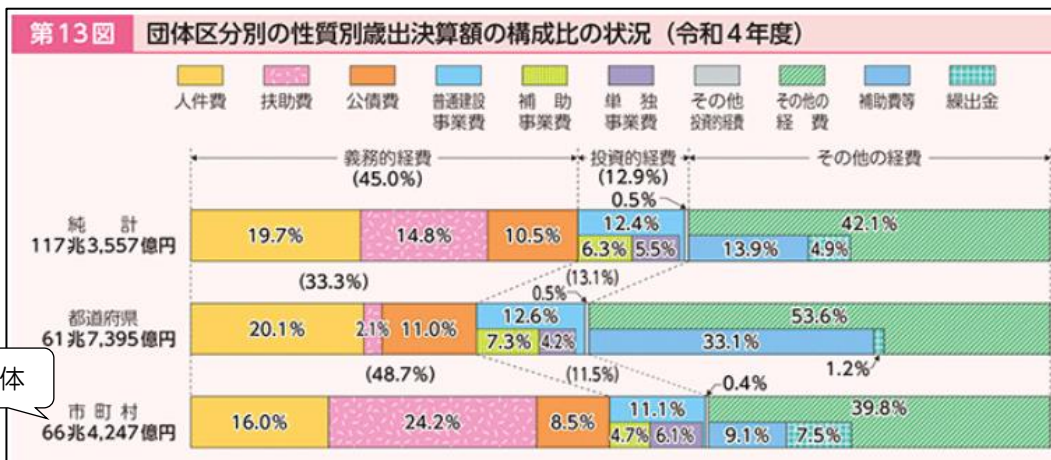


全体

去年と違う！

〔都道府県〕
 ①教育費
 ②民生費
 ③商工費

〔市町村〕
 ①民生費
 ②総務費
 ③教育費



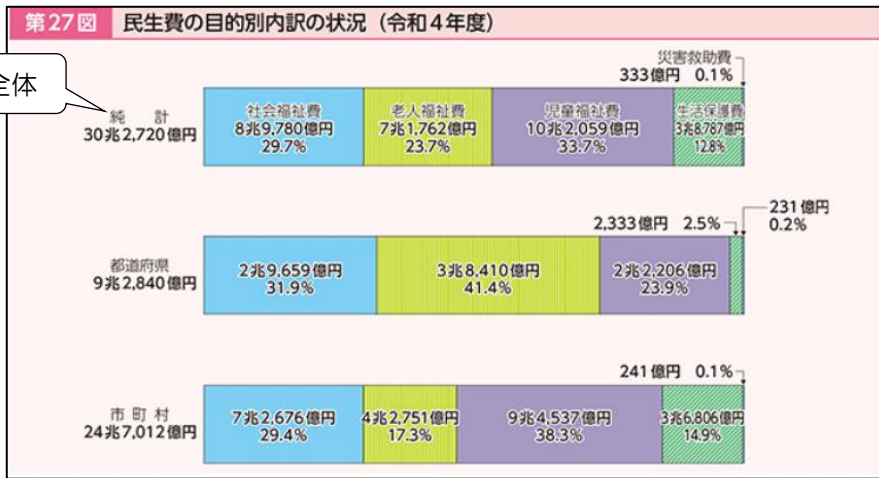
全体

去年と違う！

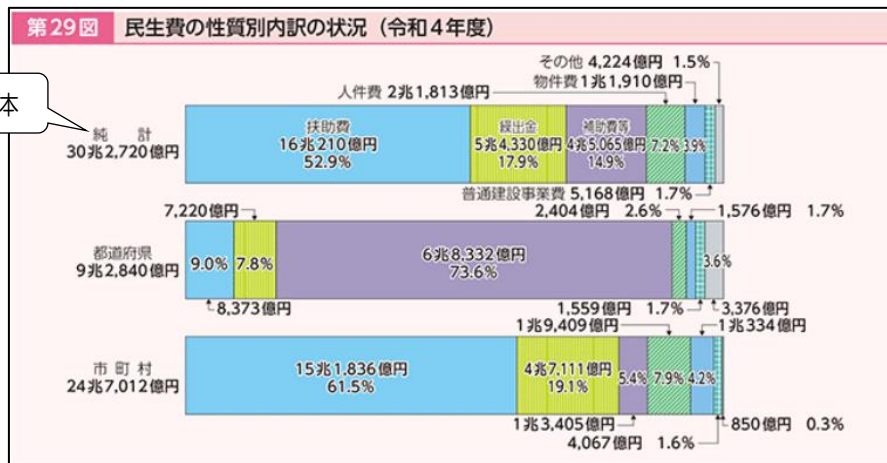
〔都道府県〕
 ①補助費
 ②人件費
 ③公債費

〔市町村〕
 ①扶助費
 ②人件費
 ③普通建設事業費

🍷 歳出の中の民生費…社会福祉分野だけみると、何にどのくらいお金使ったの？



- 〔都道府県〕
①老人福祉
②社会福祉
③児童福祉
- 〔市町村〕
①児童福祉
②社会福祉
③老人福祉



- 〔都道府県〕
①補助費
②扶助費
③繰出金
- 〔市町村〕
①扶助費
②繰出金
③人件費

●〇〇センター、〇〇所（問題46）国試ナビ（社2023）P.208/（社2024・2025）P.216🔍
⇒根拠法とセットで🍷

- ・保健所（根拠法：地域保健法）⇒都道府県、指定都市、政令で定める市などに設置義務🍷
- ・福祉事務所（根拠法：社会福祉法）⇒都道府県&市に設置義務🍷（町村は任意🍷）
- ・児童相談所（根拠法：児童福祉法）⇒都道府県&指定都市に設置義務🍷
- ・精神保健福祉センター（根拠法：精神保健福祉法）⇒都道府県&指定都市に設置義務🍷
- ・知的障害者更生相談所（根拠法：知的障害者福祉法）⇒都道府県に設置義務🍷
- ・身体障害者更生相談所（根拠法：身体障害者福祉法）⇒都道府県に設置義務🍷
- ・保健センター（根拠法：地域保健法）⇒市町村、任意🍷（全国に2400か所以上設置🍷市町村は全部で1718）
- ・発達障害者支援センター（根拠法：発達障害者支援法）⇒都道府県、任意🍷（全都道府県に設置🍷）
- ・基幹相談支援センター（根拠法：障害者総合支援法）⇒市町村、任意🍷（45%の市町村に設置🍷）
- ・地域包括支援センター（根拠法：介護保険法）⇒市町村、任意🍷（全市町村に設置🍷）
- ・母子健康包括支援センター（根拠法：母子保健法）⇒市町村、努力義務🍷（約75%の市町村に設置🍷）

●行政計画（問題47）国試ナビ（社2023）P.186~/（社2024）P.194~/（社2025）P.168~
 ⇒科目名にもなっている通り、頻出中の頻出です

名称	根拠法	指針などを定める人	策定義務（○：義務、△：努力義務）				頻度
			国	都道府県	市町村	事業主等	
地域福祉計画	社会福祉法	—			△		定めなし
地域福祉支援計画				△			定めなし
障害者基本計画	障害者基本法	—	○ 内閣府				定めなし
障害者計画				○	○		定めなし
障害福祉計画	障害者総合支援法	厚生労働大臣		○	○		3年
障害児福祉計画	児童福祉法	厚生労働大臣		○	○		3年
子ども子育て支援事業計画	子ども子育て支援法	内閣総理大臣		○	○		5年
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法	主務大臣		任意	任意	○ (労働者数101人以上の場合)	5年
こども計画	こども基本法	政府 『こども大綱』		△	△		定めなし
老人福祉計画	老人福祉法	厚生労働大臣		○	○		3年
介護保険事業計画	介護保険法 ※評価を規定	厚生労働大臣			○		
介護保険事業支援計画	介護保険法			○			
高齢者居住安定確保計画	高齢者居住安定確保法	国土交通大臣及び厚生労働大臣		任意	任意		定めなし
医療計画	医療法	厚生労働省		○			6年
健康増進計画	健康増進法	厚生労働大臣		○	△		定めなし
医療費適正化計画	高齢者の医療の確保に関する法律	厚生労働大臣	○	○			6年
医療介護総合確保促進法に基づく計画	医療介護総合確保推進法	厚生労働大臣		△	△		
自殺対策計画	自殺対策基本法	政府 『自殺総合対策大綱』		○	○		
地方再犯防止推進計画	再犯防止推進法	政府 『再犯防止推進計画』	○	△	△		任意
成年後見制度利用促進基本計画	成年後見制度利用促進法	政府 『成年後見制度利用促進基本計画』	○		△		

一体

一体

🔍 おまけ：こども基本法
 ⇒最近のトピックスなので、要チェック…？

